



特集：やさしさをはぐくむまち

今月の主な内容

- ・小規模保育園の開園と入園案内
- ・所得税などの申告準備はできていますか？
- ・りっとう再発見～中沢遺跡～

ひだまりの家にある「ゆめのくに」は、誰もが利用できる図書コーナー。約15,000冊ある蔵書のうち、7割が子どもたち向けの本です。野原をイメージして作られた空間は、バリアフリー設計で、デザイン・配色など、地域の思いが込められています。

毎週金曜日は、大宝西保育園の5歳児が訪問。友達とおはなしの世界を楽しんでいます。

やさしさを はぐくむまち

すべての人が生まれながらに持っている人権を尊重する「世界人権宣言」から70年。今年、福祉と人権の拠点施設となるひだまりの家が誕生してから15周年を迎えます。今月の特集は「人権」。「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」も開催される機会に、すべての人が幸せに生きることができるとして、まちを考えてみませんか。

発信拠点

ふれあいをはぐくむ「ひだまりの家」

部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて、2004年に開館した「ひだまりの家」。発信拠点施設として、多くのふれあいが生まれています。

地域の思いが込められた施設

「ひだまりの家」は、福祉と人権のまちづくりの発信拠点としての役割を果たす施設として大きな期待を受けて誕生しました。子どもから高齢者まで一人ひとりが幸せに生きていく権利や、すべての人が生まれながらに持っている基本的な権利が保障され、市民が人権文化を築きあげていくことを目指し、開館から15年目を迎えます。

市民と行政がパートナーとなつて検討を重ね、時に深夜まで意見交換し、地域の思いが込められた施設。「太陽のような存在であるように」「暖かい日差しを受けて、幅広い世代の人が集い、いつも笑顔で楽しい時間が過ごせるところとなるように」との願いを込め、公募の中から「ひだまりの家」と名付けられました。

部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて、ふれあいを大切にするコミュニティ施設と

して、多くの役割を保有。図書コーナー、デイサービス、老人福祉センター機能などを備えた場所となっています。

小学生対象の「こころのたいけんクラブ」

施設では、未来を担う子どもたちを対象に、さまざまな交流活動を展開。その一つが元氣創造事業「こころのたいけんクラブ」です。

たいけんクラブは、人権を尊重した豊かな生き方を目指す子どもを育成するため、2014年から開始。大宝西学区の小学生が年間をとおして体験活動、ワークショップ、地域との交流活動などで人権感覚を高めています。

12月15日、本年度、4回目となる活動として地域探検が行われました。小学生と保護者13人が参加し、グループに分かれてひだまりの家や周辺地域を探検。各場所でお会った人たちから話を聞きました。心に残った話として「ひだま



①ぼかぼか広場で読み聞かせ②③こころのたいけんクラブで、ひだまりの家や周辺を歩いて探検しながら、地域のことを学びました

りの家は子どもから高齢者までだれもが楽しめるところだということ』『いただきます』というのは生き物に命をもらっているのだから感謝をすること』などが参加者から発表されました。

たいけんクラブでの体験や出会いから自分のよさや素晴らしさに気付いたり、友達を大切にすることが育まれています。

就学前親子を対象に子育て支援

また、子育て支援事業「ぼかぼか広場」では、主に大宝西学区の就学前の子どもと保護者を対象に、ふれあい遊び、読み聞かせ、保健師による健康相談、人権講座などを毎月1回開催。「違う年齢の子どもたちと交流できるよい機会でした」「ここは子どもが遊べる場所も多く、また利用したい」の声が届いています。

多くの皆さんが交流を深めることでよりよい施設へと成長してきた、ひだまりの家。今後も、さらなる来館者の増加を目指し、企画展開していく予定です。

・事業に関する問合せ…

ひだまりの家(十里399-3)
 ☎ 552-1000 FAX 552-1154

親として子どもたちに地域のことを伝えていきたい

子どもの頃からの利用者 村井純子さん (31歳・十里)

ひだまりの家がオープンした時は高校生でした。いとこが図書コーナー「ゆめのくに」を担当していたので、お手伝いしていたことを思い出します。

ここに来ると、いつも「こんにちは」「どうぞどうぞ」と、あたたかく迎えてくださいます。利用しやすく、あたたかい場所で、まるで第二の家のようだと感じています。

地元で生まれ育ち、今、結婚して5歳と3歳の子どもがいます。この施設は誰でも利用できる場所ですが、大宝西保育園のお母さんたちは知らない人も多いので、「誰でも来ていいんだよ」と誘って一緒に来ています。図書コーナーやコミュニティホールで子どもを遊ばせています。

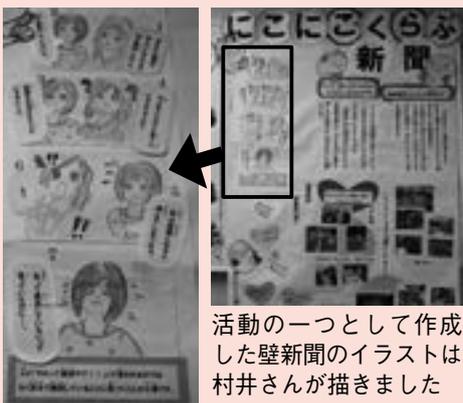
地域には知っている人が多く、とても子育てしやすい環境です。ですが、自分の子ども頃とは違った状況もあり、子どもたちが部落差別を受けたらどうしようという不安もあります。

差別をなくすために実践する「十里子どもを守り育てる会」で活動し、地域のつながりが深いものになっています。こういった場

所で子どもたちがつながらる機会が増えるといいなと思います。

子どもの頃、ひだまりの家での「解放合宿」で仲間と肝ためしをしたり、宿泊しながら悩みなどを語り合いました。プラスになることが多く、ずっと学習してきたことを、私自身が伝えていかないといけないと思っています。

子どもたちには正しい知識を持ち、部落差別だけでなく人の痛みが分かる子に育ってほしいです。親として、子どもたちに自分の立場で地域のことを伝え、問いに答えられるようにしていきたいです。



活動の一つとして作成した壁新聞のイラストは村井さんが描きました



①解放合宿②解放文化祭③こころのたいけんクラブなどに本年度も市内企業が関わっています

企業参画

企業参画で人権問題の解決を目指す

一人ひとりを尊重するまちを目指し、さまざまな取組みが進んでいます。市内企業で構成される「栗東市事業所人権教育推進協議会」の活動も大きな力になっています。

企業がひだまりの家の行事に参画

同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決を目指す各種活動に取り組む「栗東市事業所人権教育推進協議会」は、1980年に発足。

会員事業所の人権意識の向上と事業所同士や関係機関・団体との連携をいっそう深めることを目的に活動しています。

現在の会員数は約200社。各種研修会、街頭啓発、広報紙の発行などで人権問題の解決のために取り組みを進めています。

また、協議会では、事業として、福祉と人権のまちづくりの発信拠点となるひだまりの家の行事にも参画。毎年秋に開催される大宝西ふれあい解放文化祭では、人権啓発劇、パネル展示、模擬店に関わっています。

啓発劇は、2007年から継続して開催。大宝西保育園・幼稚園職員に加わり、協議会の皆さんが

出演しています。本年度の解放文化祭は、10月20日・21日に開催。魚の「スイミー」の絵本を題材に、人権尊重と部落解放を目指し、業種の枠を越えて演じられました。

地域の思いに企業が共感

協議会では、十里子どもを守り育てる会の解放合宿にも参画しています。

解放合宿は、「子どもたちの進路保障」を大きなテーマとして掲げ、これらを実現していくために、保護者や地域はどのように支えていけばよいのかを全員で考える機会としています。

参画のきっかけは、「子どもたちの進路をしっかりと保障したい」「反差別の輪をもっと広げたい」という思いに市内企業が共感したこと。2006年から企業有志による解放合宿への関わりが始まり、2008年からは事業所人権教育推進協議会の活動の一つに発展。地域と企業と

あらゆる差別を撤廃するまち

本市は1991年3月に人権擁護都市宣言をしています。

「21世紀は人権の世紀」として、市では部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて、互いの「違い」を認め合い、互いを尊重し助け合うという人権文化が確立された社会の実現を目指しています。

栗東市人権擁護都市宣言

人権とは人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたくしたち栗東市民は、日本国憲法や世界人権宣言の理念にのっとり、一人ひとりの基本的人権を永久の権利として尊重し、すべての市民が平等に生きる権利を保障する。

よって、正しい人権意識の高揚に努め、不断の努力と実践により、相互の人権を擁護するため、ここに栗東市を「人権擁護都市」とすることを宣言する。



の交流が続いています。

本年度は7月28日に開催され、仕事についての体験談や具体的なアドバイスなどを子どもたちや保護者に伝えました。

一体となり子どもたちの夢を応援

解放合宿に参加した子どもたちからは、「具体的に仕事がいメージできた」「将来の夢が膨らみ、進路を考えることができた」といった感想が聞きました。

参加企業からは、「家庭、地域、学校など多くの関係者が支援している姿が見えた」「子どもたちが自らを振り返り、自分の言葉で思いを伝えられていることはとても勇気のいることで感動した」といった声が聞きました。

これまでの解放合宿から多くの交流が生まれ、子どもたちが地元企業の話をつきかけに進路を考える貴重な時間となっています。

地域と企業が一体となり、子どもたちの成長を支援しています。

・栗東市事業所人権教育推進協議会に関する問合せ：

551-0104 FAX 551-0148
 商工観光労政課 労政・就労推進係

模範となれるような地域貢献活動に取り組む

三菱重工工作機械株式会社（六地藏）

事業所人権教育推進協議会の会員として、毎年、大宝西ふれあい解放文化祭の人権啓発劇と十里子どもを守り育てる会の解放合宿に参画しています。

人とのつながり、また、事業所とのつながりの中で関わらせていただいています。

今回の啓発劇では、社員2人が参加し、本番まで5回の練習を重ね、保育士など市職員の皆さんとともに「スイミー」の絵本を題材に演じました。また、解放合宿では、自身の体験や夢を交えて、働くことや仕事についてお話ししています。

これらに加えて、本年度は「こころのたいけんクラブ」にお声かけいただき、会社紹介や企業技術を生かして、子どもたちとブーメランを作りました。

また、2015年からの3年間は、独自の企業活動として学習支援に参画。内容は毎週土曜日、午前中に約2時間、ひだまりの家で希望する地域の子どもたちに対する学習指導です。年間を通じて取り組み、教えた子どもたちが志望の学校に受かった時はとてもうれしかったです。



企業技術をいかし、ものづくりの楽しさを感じてもらおうと、子どもたちとブーメラン作り

2016年、2017年は、子どもたちにもものづくりの楽しさを感じていただけたらとの思いから、理科実験教室を開催しています。さまざまな場面で、ひだまりの家に関わる皆さんと地域の子どもたちが垣根なく交流している姿を見えています。このような活動をおして、若い世代の社員を育成することにもつながればと思っております。

今後も模範となれるような地域貢献活動に取り組んでいきたいです。



栗東で生まれたエネルギーあふれる作品

金澤翔子さんの直筆作品を展示

12月5日にさきりで開催した人権文化事業「希望の筆」翔子パワーでみんな元気に〜」で書家の金澤翔子さんが書かれた作品「共に生きる」を市役所で特別展示します。

一文字一文字に込められた翔子さんの思いの温かき、力強さが伝わってくる、見事な「魂の書」です。ぜひご覧ください。

- 日時：2月1日(金)～3月1日(金) 市役所開庁時間内
- 場所：市役所1階ロビー

「輝く明日へ」人権シリーズ⑥

教育現場と地域をつなぐ大会

人権・同和問題解決のため、教育分野でも研究が重ねられています。「栗東市人権教育研究大会」は教育関係者を中心に47年前から毎年開催されている大会です。

学校教育と社会教育分野が交流



約600人が実践交流した今回の分科会

「栗東市人権教育研究大会」は、47回の開催を数える伝統ある研究大会です。「差別の現実」に深く学び、人権・同和問題の解決を自らの生き方に重ね、鋭い人権感覚をもって、人権尊重の精神に満ちた実践的態度を育てよう」をテーマに、学校教育、社会教育などの分野で同和問題を解決することを目的に毎年8月の第1土曜日に開催しています。

参加者は、市内の保育園、幼稚園、幼児園、小学校、中学校、高等学校などの県立学校の教職員、地域の団体、市内の企業、行政職員、地域住民など約600人に及びます。

8月4日の大会では、一般社団法人山口県人権啓発センター事務局長の川口泰司さんが「『寝た子』はネットで起こされる!?」『部落差別解消推進法』施行と人権教育の課題」と題して講演。その後、20の分科会に分かれ、学校・園、行政、地域団体、事業所、PTAの実践交流が行われました。

人権を考えるきっかけに

人権問題の解消に向けて、「障がい者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」が2016年に続けて成立しました。今後もよりいっそう、学校教育分野と社会教育分野がともに協力し、交流しながら取り組んでいくことが求められています。

研究大会はどなたでも参加できますので、2019年度、ぜひご参加ください。

- 第48回栗東市人権教育研究大会
●期日：8月3日(土)
- 場所：ささらなど
- 第63回滋賀県人権教育研究大会
※本市で開催されます！
- 期日：
・全体会…10月19日(土)
・分科会…10月20日(日)
- 場所：全体会…ささら
分科会…市内中学校など

また、2月23日に「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」を開催します。詳細は広報折込みチラシをご覧ください。

市では、一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまちづくりを目指して、これまでのいろいろな取組みを進めてきました。しかし、依然として部落差別をはじめとするさまざまな差別事象が起こっています。

年間を通じて、人権に関する市の事業や各自治会での地区別懇談会が開催されています。積極的に参加し、ともに思いやりにあふれるやさしいまちを築いていきましょう。

☎ 人権教育課

551-0133 FAX 551-0149

小規模保育園の開園と入園案内

平成31年4月からの小規模保育の開園に向け、現在、認可に向けての諸準備を進めています。

■開設予定の小規模保育の概要

- ・名称：京進のほいくえんHOP
- ・PA 栗東駅前園
- ・所在地：〒514-0805
- ・設置・運営主体：株式会社HOPPA
- ・定員：19人（3か月～2歳児）

■小規模保育とは

子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の一つで、国や市が定める基準に基づき、市が認可する施設です。

利用者負担額（保育料）は、認可保育所と同じ金額（世帯の市民税額に応じて定められた金額）が適用されます。

■入園申込み

平成31年4月からの入園を希望する人は、次のとおり申込みを受けます。

- ・受付期間：2月7日（木）～14日（木）
- ・8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）

- ・受付場所：市役所3階 幼児課
- ・提出書類：

①すでに保育園・幼児園（中時部・長時部）の入園申込みをしていて、入園が内定していない人は、受付期間中に印鑑をお持ちの上、幼児課へ「入園希望保育園変更申請書」を提出してください。

②新規申込みの人は、保育園・幼児園（中時部・長時部）入園申込みと提出書類は同じです。申込書類（幼児課に設置、ホームページに掲載）を記入の上、必要書類を添えて幼児課へ提出してください。



☎ 幼児課

551-0424 FAX 551-0149

等策
家
空
対
シ
リ
ー
ズ
第
5
弾

空家の健康診断しませんか？

■建物の「古さ」と「傷み」

建物が「古いこと」と建物が「傷んでいること」は、その意味合いが全く異なります。

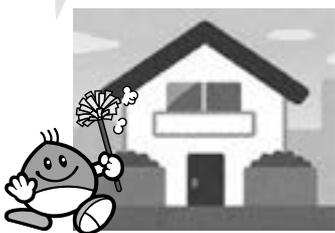
築年数が古くても、こまめに手入れされていれば、「傷み」が少なく、今後の活用につながりやすいといえるでしょう。

■空家を点検しましょう

空家は普段から住んでいる家と違い、変化（雨漏れや窓ガラスの割れなど）に気が付きにくいものです。台風などの後に、「ご自身で空家を簡単にどこが「傷んでいる」のか分かるチェック表があれば便利ですよ。

空家の簡単なチェックポイントを紹介しますので、今後の参考にしてください。

空家を放置せずに
点検してみよう！



◎空家の簡単 チェックポイント

- 屋根：屋根材の異常（変形、剥がれ、破損）、アンテナなどの残存
- 軒裏：軒天井の異常（変形、剥がれ、浮き）
- 雨どい：破損、落葉などのたい積
- 土台・基礎：破損、腐朽、ヒビ割れ
- 外壁：腐朽、剥がれ、破損、浮き
- 窓、ドア：ガラスの割れ、傾き、開閉の不具合
- 家の周り：塀のヒビ、割れ、傾き、異常、「ごみの不法投棄、多数の害虫発生（ネズミ、ハチ、蚊など）、雑草、樹木の繁茂
- 家の中：雨漏り、カビ、害虫の大量発生、給水・排水の不具合、臭気、白アリの発生
- バルコニー・ベランダ・屋外階段：腐食、破損、傾斜、サビ、物干竿などの残存
- その他：庭のごみの確認・処理・通水、玄関周り・敷地周りの清掃、ポストの整理、近隣へのご挨拶、玄関や窓の施錠確認

☎ 住宅課 住宅係

551-0347 FAX 552-7000

所得税などの申告準備はできていますか？

平成30年分の所得税および復興特別所得税の確定申告と平成31年度市県民税の申告相談・受付が、2月18日(月)から始まります。

申告期間中、草津税務署のほか、市の会場で申告相談・受付を行っています。なお、所得税および復興特別所得税の還付申告は、2月15日(金)以前でも税務署で受け付けています。

所得税・復興特別所得税の確定申告

所得税および復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税および復興特別所得税の額を計算し、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

■給与所得者の確定申告

給与所得者は、所得税および復興特別所得税が源泉徴収されていますが、確定申告が必要な場合や、申告すると源泉徴収された税金が還付される場合があります。

●申告をしなければならない人

- ①平成30年分の給与収入金額が2000万円を超える人
- ②給与を1か所から受けていて、給与所得以外の所得の合計金額が20万円を超える人

税の申告納税はお早めに！
2月18日(月)～3月15日(金)



- ③給与を2か所以上から受けている人など

●申告をすれば税金が還付される人

- ①平成30年中に一定の要件で住宅を取得、入居し、住宅ローンのある人
- ②平成30年中に多額の医療費を支払ったため、医療費控除を受ける人
- ③災害、盗難に遭ったため、雑損控除を受ける人
- ④年の途中で退職し、年末調整を受けていない人など

■事業、不動産、譲渡、雑所得などがある人の確定申告

事業（営業等・農業）、不動産、譲渡、雑所得などがある人で、平成30年中の所得の合計金額が所得控除の合計額を超えている人は、確定申告が必要です。

市県民税の申告

●申告が必要な人

- ①平成31年1月1日現在、本市に住所を有する人で平成30年中に所得があった人
- ②国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者は、所得がなくても申告が必要です。
- ③各種福祉サービスを受ける人や所得証明書などが必要な人は、所得がなくても申告が必要な場合があります。

●申告をしなくてもよい人

- ①確定申告をする人
- ②平成30年中の所得が給与所得だけで、勤務先から市役所に給与支払報告書の提出があった人

公的年金等を受給している人の申告

平成23年分の申告から、次の①②の両方に該当する人は、所得税および復興特別所得税の確定申告が不要になりましたが、市県民税の申告が必要な場合があります。

※所得税および復興特別所得税の還付を受ける場合は、確定申告書を提出してください。

- ①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

※源泉徴収の対象とならない公的年金等の支給を受けている人は確定申告が必要です。

その他の注意事項

■配偶者控除および配偶者特別控除の見直しが行われました

配偶者控除および配偶者特別控除は、納税義務者（扶養する人）の合計所得金額が900万円（給与収入のみで1120万円）を超えた場合、控除額が通

減し、1000万円（給与収入のみで1220万円）を超えた場合は、控除の適用を受けることができなくなるなど、所得制限が設けられました。

配偶者特別控除は、控除の適用を受けられる配偶者の合計所得金額の上限が、これまでの76万円（給与収入のみで141万円）から123万円（給与収入のみで201万5千円）に引き上げられ、それに合わせて控除額が変更されました。

■医療費控除は領収書が提出不要になりました

平成29年分の確定申告から領収書の提出の代わりに医療費控除の明細書の添付が必要となり、領収書の提出が不要となりました。

医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があり、税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。平成29年分から平成31年分までの確定申告は、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

申告会場

■草津税務署での申告

期間：2月18日(月)～3月15日(金)の月～金曜日

※還付申告は、申告期間前でも受け付けています。

※草津税務署の駐車場は2月1日から3月15日までご利用いただけません。公共交通機関などをご利用ください。

※草津税務署の申告会場は、多数の来場者があった場合、時間内でも終了する場合があります。

■市の申告相談会場での申告

市では、各会場を巡回し、申告相談を受け付けます。日程は10ページの表をご覧ください。

※市役所税務課窓口では相談受付は行いませんのでご注意ください。

※土地や株式の譲渡所得、事業所得、不動産所得などがある人(公的年金等の受給者で、確定申告が不要になる人は除く)、また雑損控除を受けられる人、住宅借入金等特別控除を受ける1年目の確定申告は、草津税務署で申告してください。

申告に必要なもの

- 印鑑（認印）
- マイナンバー（個人番号）の分かる書類（個人番号カード、通知カードなど）
- 顔写真付き本人確認書類（運転免許証など）
- 源泉徴収票（給与所得や年金所得のある人。コピー不可。）
- 収支内訳書や青色申告決算書（事業所得や不動産所得がある人）
- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書など
- 生命保険料、地震保険料などの支払額の証明書
- 医療費の領収書か所定様式の明細書、保険などで補填された金額の分かるもの（医療費控除を受ける人。あらかじめ、医療費の合計額を計算し、明細書を作成してください。）
- 家屋（土地）の登記事項証明書、売買（請負）契約書の写し、借入金の年末残高証明書（住宅借入金等特別控除を受ける人）
- 還付先の口座が分かるもの（所得税および復興特別所得税が還付になる人。本人名義に限る。）

※市役所正面駐車場が満車の場合は、市役所前旧中央公民館跡地仮設駐車場、または、南側栗東第1駐車場をご利用ください。平日は交通整理員を配置していますが、道路横断時は十分安全を確認し、ご来庁ください。

◎税理士による無料相談

開設日	受付時間	開設場所
2月22日(金)	9:30～12:00 13:00～15:30	栗東市商工会館3階研修室C (JR手原駅前、栗東市手原三丁目1-25)

※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

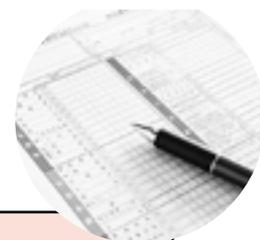
※土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の申告は、税務署にご相談ください。



☎草津税務署 ☎562-1315

◎便利な国税庁ホームページをご利用ください (http://www.nta.go.jp)

- 「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、簡単に申告書が作成できます。
また、平成31年1月から、「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、「IDとパスワード」があれば、e-Tax(電子申告)で送信できます。「IDとパスワード」の発行について、詳しくは税務署にお問合せください。
- 確定申告書などの用紙をダウンロードして提出することも可能です。
- 所得税および復興特別所得税や申告手続きなどのQ & Aがご覧いただけます。



◎市の申告相談日程 受付時間 9時～15時

月 日	申告会場	受付対象自治会
2月18日(月)	市役所 (2階)	手原・手原団地・大橋・大橋住宅
2月19日(火)		安養寺(東・西・南区・北区・団地・一区・レークヒル)・赤坂・日吉が丘
2月20日(水)		川辺・川辺住宅・川辺県営住宅・灰塚・平葉・川辺グリーンタウン
2月21日(木)		岡・目川・目川住宅・坊袋・旭町・新屋敷・小柿四区
2月22日(金)	コミュニティセンター葉山 (2階)	辻・小坂・今土・葉山団地
2月25日(月)		宅屋・中・出庭・清水ヶ丘
2月26日(火)	コミュニティセンター葉山東 (2階)	伊勢落・穴地藏・穴地藏団地
2月27日(水)		林・小野・小野南・小野北・北尾団地・栗東ニューハイツ
2月28日(木)	コミュニティセンター大宝西 (1階)	霊仙寺・霊仙寺住宅・海老川・北中小路
3月1日(金)		小平井(一区・二区・三区・四区・五区・香鳥)・十里・明日香・美里
3月4日(月)	コミュニティセンター治田西 (1階)	下鈎(甲・乙・糠田井)・湖南平・北浦団地
3月5日(火)		小柿(一区・二区・三区)・日の出町・中沢・中沢グローバル・中沢団地
3月6日(水)	コミュニティセンター大宝東 (ウイングプラザ3階)	蜂屋・野尻・リソシエ栗東グランディス・グレースィ栗東エクサース・ ジオコート栗東・ルネスピース栗東ステーションスクエア・繕東・ 繕南・ウイングビュー・リーデンススクエア・ネバーランド・ エスリード栗東
3月7日(木)		繕(北出・南出・花園・七里・成和・南橋)・大宝団地・ グレースィ栗東(オーブ・ビステージ・セレージュ・デュオ)・ サーパス栗東駅前・エスリード栗東第2・エスリード栗東駅前パーク レジデンス・西浦・円田団地・苅原・市川原・笠川
3月8日(金)	コミュニティセンター金勝 (2階)	山入・辻越・蔵町・中村・トレセン
3月11日(月)		上向・下向・川南・中浮気団地・東坂・観音寺
3月12日(火)		美之郷・浅柄野・雨丸・ルモンタウン・片山・走井・成谷・井上
3月13日(水)	危機管理センター (3階)	下戸山・下戸山親交・下戸山グリーンハイツ・リバティーヒル下戸山・ きららの杜・上鈎
3月14日(木)	なごやかセンター	栗東市全域
3月15日(金)		

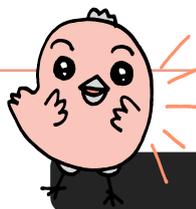
※市役所税務課窓口では、相談受付は行いません。

※自治会により割り振りをしていますが、指定の日に都合が悪いときは、他会場へお越しください。

※市の申告会場では、確定申告書の控えに受付印を押すことはできません。受付印の押印を希望する人は、税務署へ直接提出してください。

※市の会場で確定申告をする場合、申告の手引きなどで「添付または提示」とされている証明書、領収書などは申告書に添付していただきます。

※税務署発行の利用者識別番号を持参された場合は、原則添付書類を返却します。



子育て情報

～2月は省エネ月間です～

冬季は暖房などによりエネルギー消費が増大することから、政府の省エネルギー・省資源対策推進会議が、毎年2月を「省エネルギー一月間」と定め、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となった省エネルギーの推進を呼びかけています。詳しくは資源エネルギー庁ホームページ (<http://www.enecho.meti.go.jp/>) をご覧ください。

家庭の電気使用量の約4割がエアコン、冷蔵庫、照明、テレビに使われています。これらの家電の買い替えをするときは、マークと数字で分かる省エネ性能として「省エネルギーラベル」「統一省エネラベル」を参考にし、製品を選ぶ際の目安にしてください。



環境政策課 環境政策係

☎ 551-0336 FAX 554-1123

～医療費のお知らせが確定申告の医療費控除の書類として使えます！～

国民健康保険では、2か月に1度医療費のお知らせを送付しています。加入者が利用した医療費などをお知らせするためのものですが、確定申告の医療費控除の申告手続で、医療費のお知らせを添付することにより、医療費控除の明細書の記入を省略することができます。(医療費領収書は5年間保存する必要があります。)

なお、医療費控除の対象となる支出で、医療費のお知らせに記載されていないものがある場合には、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」に記入します。

また、自己負担相当額には、総医療費の1割～3割が記載されています。福祉医療費等による助成、療養費、出産育児一時金、高額療養費がある場合は、自己負担相当額から公費負担医療の額を差し引く必要がありますのでご注意ください。

問く医療費控除の申告に関すること>

草津税務署 ☎ 562-1315

※ガイダンスに従って「0」を押してください。

<医療費のお知らせに関すること>

保険年金課 国民健康保険係

☎ 551-1807 FAX 553-0250

～乳幼児健診を受けよう！～

「乳幼児健診は何のために行われているの？」そう思われている人もおられるのではないのでしょうか。

乳幼児健診は、子どもが健康ですこやかに成長しているかを保護者と一緒に、定期的に確認することを目的として行っています。子どもの成長や発達に関する病気がないかを早く見つけることができる重要な機会となります。

本市では、4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月で集団健診を行っています。初めての健診となる4か月健診では、首のすわりの確認や離乳食の説明などをしたり、最後となる3歳6か月健診では、視力検査や尿検査などを行っています。このように、各月齢によって、成長の確認をする上での大切なポイントは違ってきます。

「前の乳幼児健診を受けたとき、何もなかったからこの子の成長は大丈夫」と自己判断はせず、大切な子どもの成長と一緒に確認するためにも、各月齢の乳幼児健診は必ず受けるようにしましょう。

また、乳幼児健診は、子どもの健康や成長を確認するというほかにも、子育てをする上で、困っていることや気になっていることを医師や看護師、保健師などの専門職に相談できる良い機会になります。日ごろ育児を身近でされている、保護者だからこその悩みもあるのではないのでしょうか。保育園や幼稚園への入園前の「お友だちとうまく遊べるかな？」といった不安や悩みなどもあるかと思います。そういった悩みも、気軽にご相談ください。



問健康増進課 母子保健係

☎ 554-6100 FAX 554-6101



◀掘立柱建物（春日権現験記絵巻「御物」より）

りっとう 再発見 ⑭

掘立柱建物跡を発掘 鎌倉時代～中沢遺跡～

岡出土文化財センター

☎ 553-3359 FAX 553-3514

今回は、昨年5月に小柿五丁目で発掘調査を行った中沢遺跡の紹介をします。

調査は、共同住宅建物部分の約12m×20mの範囲で実施しました。出土したのは鎌倉時代（13世紀）の掘立柱建物や井戸、溝などの遺構です。

写真を見ると分かるように、沢山の柱の穴が見つかりました。柱穴の数は約200個で、10棟の建物を確認しました。掘立柱建物は地面に穴を掘り、柱を差し込んで立てて造る建物です。写真では不規則に無数の穴が掘られているように見えますが、これは湿気などで柱が腐りやすく、同じ場所でも建て替えられているためです。穴の並びを検討すると長方形や正方形になり、建物跡であることが分かります。

掘立柱建物に対し、寺院建築にともない導入された礎石の上に柱を据える礎石建物は、柱が地面に接しないので腐りにくい構造ですが、重い瓦屋根などの重量で建物を支える必要があります。それに比べ、軽量の板葺や草葺屋根の庶民の家では、台風や地震に強い掘立柱建物が近世まで採用さ



▲たくさん見つかった柱穴（調査区の北半部分） ▲鎌倉時代の土器

れ続けました。ちなみに現在に掘立柱建物の伝統を伝えるのは、20年に一度建て替えられる伊勢神宮の社殿建築群があります。

《治田東小学校》あいさつがあふれる学校に！

岡学校教育課

☎ 551-0130

FAX 551-0149



1月には、委員会活動で子どもたちが発信して、全校であいさつ運動に取り組みました。これからも元気のよいあいさつがあふれる学校を目指していきます。

よりよく生活するための12か条 ⑪



「関係ない」 いつまで見ぬふり 続ける気？

～平成29年度人権啓発標語 佳作作品～

うますぎる 栗東

RITTO
SHIGA, JAPAN

上手い！たぐみな技術
美味い！みごとな料理
旨い！！くらしの知恵
馬！！栗東といえば
など、まちの「うますぎ！」を紹介します。

今月のうますぎ★ブランド

A.M.A.ファミリーズ榮農場 (榮米おかき)



栗東市蜂屋には平安時代頃から代々米作りに携わっている中井家が経営する「A.M.A. ファミリーズ榮農場」があります。

ここでは、京都の和菓子店も使用する最高級のもち米「滋賀羽二重糯^{はふたえもち}」と、こだわりの「コシヒカリ」を使用した、榮米おかきを製造しており、原材料となるお米は全て自農場で生産するなど原

材料にはとことんこだわっています。歯ごたえがしっかりしながらも、ふわっとした後味が人気のおかきで、味付けはやみつきになる「塩マヨネーズ」と少し大人の味わいの「青のり七味」があり、どちらも素材の良さを感じることができる飽きのこないおいしさです。

商品の名前にも付いている「榮米」は A.M.A. ファミリーズ榮農場で栽培されたコシヒカリなどのお米のことです。できるだけ農薬の使用量を少なくし、肥料も米ぬか、鶏ふん、稲わらなどを中心とした有機資材の肥料を使用したお米です。ぜひこだわりの詰まった榮米おかきを味わうために榮農場へ足を運んでみてください。

問A.M.Aファミリーズ 榮農場（蜂屋720- 2）

☎552-0353 ホームページ <http://sakaefarm.jp/>

※榮米おかきは、榮農場での直接販売の他、栗東市観光物産協会（JR手原駅2階）や市内の道の駅で販売しています。

栗東高等学校美術科

第 22 期生卒業制作展



■住所…小野618 ☎553-3350 FAX554-1537

■ホームページ…<http://www.ritto-h.shiga-ec.ed.jp/>

12月5日から12月9日にかけて、栗東芸術文化会館さくら小ホールで「栗東高校美術科第22期生卒業制作展」を開催しました。

油彩画作品10点、彫刻作品4点、ビジュアルデザイン作品17点、クラフトデザイン作品14点の合計45点の作品を展示しました。どの作品も個性豊かで、3年間の思いや熱意の伝わる展覧会となりました。

5日間の会期中、多くの方にご観覧いただき、感謝の気持ちでいっぱいです。また、たくさんの激励やアドバイスもいただきました。この経験を糧に、これからも私たちは前に進んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

栗東高校美術科第22期生一同

金勝産の自然薯を収穫体験

12月15日（金勝地域）

金勝産の自然薯の特産品化に取り組む「自然薯料理 ころりん」による収穫祭が開かれました。収穫祭は毎年開催されており、今回で17回目。約20人の参加者が春に植えた自然薯の収穫体験後、自然薯を使った料理を囲みながら交流を深めました。



市民活動や交流の拠点にもなっている店舗は2月18日にリニューアル



11月18日（図書館）

広く図書館に親んでもらおうと「としょかんまつり」を開催しました。寄贈本を無料配布するリサイクル本フェア、しおり作り、普段は見られない図書館のバックヤードに入るツアーなど、参加者がそれぞれに普段とは違った図書館を楽しみました。

読書の秋、「としょかんまつり」



12月9日（市役所）

生涯学習のまちづくり講座が行われました。生涯学習のまちづくり啓発ポスターで入選した小学4年生の児童を表彰。また、食品ロスを減らす方法や生ごみのリサイクルにつながる講演会が行われ、ごみ減量のまちづくりを改めて認識する機会になりました。

よりよいまちづくりに向けて



12月16日（治田東小学校）

地域在住で音楽の堪能な2人が、治田東小学校で訪問演奏。子どもたちはエレクトーンの演奏でクリスマスにちなんだ曲など6曲を聴いたり、一緒に歌ったりし、うれしいクリスマスプレゼントになりました。

小学校で訪問演奏



12月16日（栗東歴史民俗博物館）

安養寺山音楽会によるクリスマスコンサートが開かれました。博物館のロビーを舞台に、Blapuka、シンガーソングライター YUDAIの演奏や来場者が安養寺山音楽会メンバーと一緒にクリスマスソングを歌う企画などで楽しいひとときとなりました。

安養山音楽会のクリスマスコンサート

フォト ニュース



消防出初式で防火の誓い

1月6日（栗東市民体育館）

新春にあたり、栗東市消防出初式を開催しました。式典では、表彰の後、市民の代表が「災害のない、明るくすみよいまち栗東市を目指し、安心安全なまちづくりに邁進することを誓います」と防火の誓いを述べ、地域の安全安心を願いました。



平野真理子さんが卓球指導と講演

12月22日（なごやかセンター）

卓球で活躍する平野美宇・世和・亜子選手の母であり、指導者の平野真理子さんによる卓球教室と講演会を開催しました。小学校や特別支援学校などで約10年間勤務した経験を持つ平野さん。障がいのある人との向き合い方や、オリンピックでメダルを目指す選手を育てた母・指導者としてのさまざまな経験を実技と講演で伝えてくださいました。



楽しさいっぱいの 歌声喫茶

12月6日（コミュニティセンター金勝）

金勝地域で毎月一回、「歌声喫茶」（歌声教室）が開催されています。歌唱指導だけでなく、ユーモアたっぷりのトークを繰り広げる先生・宮原春彦さんとともに、毎回、リクエスト曲を一緒に合唱。明るく、楽しい時間が参加者の健康につながっています。



「道の駅アグリ」の郷栗東」の魅力を伝える。生産者がこだわった新鮮な地元野菜やお米があります。名物「割木の巻寿し」や「まるっぽ豆腐」などアグリ」の郷ならではの商品もたくさんあります。お客様の声が目に見えるように、商品に活かされるくらいお客様との距離が近いのです。一人ひとりに声をかけながら、皆さんとのつながりを大切にしています。子どもたちにも積極的に声をかけるようにして、アットホームなところも魅力だと思います。

日本では唯一、新幹線が目に見える道の駅です。人気のドクターイエローを遠くから見に来るお客様もいます。

「げんこつおじさんのたこ焼き屋」はどのような思いから？

大人になって、子どものころにくさんの周りの大人が見守ってくれていたことに気がきました。人との関わりが減ってきているので、大人がかまうことで、思いやりのある優しい子が一人でも多く増えればと思っています。ボランティアのたこ焼き屋はその一つの方法です。

げんこつおじさんの由来は箱に拳でお金を入れるルールです。お金を入れられなくても分らないようにしているのです。子どもたち一人ひとりが何か感じてくれることがあればうれしいです。貧困の子どもだけでなく、親との関わりが少ない子どもなどあらゆる子どもの心を満たしたく思っています。



水野 晃男さん (52歳)

2000年7月の「道の駅アグリ」の郷栗東」オープン時から駅長に就任。以来、イベント企画、加工品調理、従業員教育、駐車場整理など多岐にわたる業務をこなし、アグリ」の郷栗東」の発展を支える。

駅長の傍ら、2017年4月から草津の出会いひろば前で高校生以下を対象にボランティアで「げんこつおじさんのたこ焼き屋」を始める。小学生なら1皿(7個)10円という破格の値段。週に一度食べられる優しさあふれるたこ焼きは子どもたちを笑顔にしています。



「地元の野菜おいしいよ」アグリ」の郷栗東」で子どもたちに声をかける水野さん。

「今後の目標は？」

アグリ」の郷は、これからも皆さんに喜んでいただけるよう、お客様の声を大事にして、直売品や加工品などもっと力を入れていきたいと思っています。ここに来たら、ワクワクできるようなイベントの開催を企画し、駅長としてどんどん盛り上げていきたいです。

たこ焼き屋は、子どもたちのためにできるだけ長く続けられるよう頑張りたいです。この活動を見た人が何かを始めるきっかけになって、子どもに関わる大人が増えればうれしいです。子どもたちが将来思いやりのある大人になってくれることを願っています。

ただいま **土地買取強化中**

**スピード
査定**

**即金
買取**

**秘密
厳守**

ご相談 / お見積りだけでもお気軽に (査定無料)

新築 / リフォーム / 仲介 / 賃貸 / 土地買取

SEIWA 西和不動産
栗東市上鉤 459-7 TEL. 0120-477-210



分譲中

GREEN
PARK
川辺

第3期 2区画
第4期 14区画

555 三恵工業株式会社

当社製品の一例

自動車用補修部品(特にサスペンション、ステアリング系部品)のメーカーとして国内を始め、世界120以上の国、地域のお客様に高い信頼を頂いております。



全日本選手権JN-677にTHREE FIVE MOTORSPORTとして、参戦しています。

〒520-3045 滋賀県栗東市高野 305
tel.077-553-0555 fax.077-553-2408
http://www.sankei-555.co.jp/jp/

旧車ブランド: 555GOLD
http://555gold.spk-cuspa.jp/
びわこ放送にてCM 放映中

広告欄

有料広告掲載のお申込み・お問合せは広報課 ☎551-0641 ☎554-1123へ(掲載料金:本文最終ページ:1枠30,000円) 掲載内容のお問合せは、直接広告主へ。内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、市が推奨するものではありません。



人口(1月1日現在) 人口69,515人 男34,609人 女34,906人 前月より165人増 世帯数27,764世帯

この広報紙は、古紙配合の再生紙とベジタブルインクを使用しています。